

令和 7年 4月 11日 /

多治見市議会議長

柴田 雅也 様

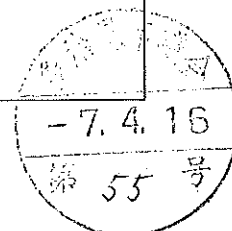
会 派 名 自民クラブ

経理責任者 玉置 真一 /  (※)

(※)本人が自署しないときは、押印してください。

令和6年度政務活動費収支報告書について

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第4条第1項に基づき、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を関係書類を添えて提出します。



令和6年度政務活動費収支報告書

会 派 名 自民クラブ

1 収 入

政務活動費 1,005,567 円

2 支 出

項 目	金額 (円)	備 考
研 究 研 修 費	589,090	10/9-10 全国市議会議長フォーラム 10/24 廣瀬行政研究所セミナー
調 査 活 動 費	387,330	8/7-8 八王子市・つくば市 1/23-24 沼津市・浜松市
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	12,768	3/26 コピー代
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
その他の政務活動費	16,379	3/24 消耗品購入(インク・用紙代)
合 計	1,005,567	

3 残 額 744,433 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和 6年 7月 11日

多治見市議会議長

柴田 雅也 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一 (※)

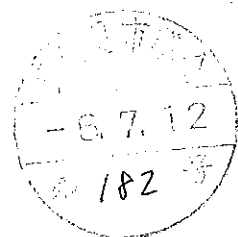
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（4月～6月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘 要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1	4/30	交付金 7人分	1,750,000		1,750,000
			1,750,000	0	1,750,000



6年10月11日

多治見市議会議長

柴田雅也様

会派名 自民クラブ

経理責任者名

玉置 真一 (※)

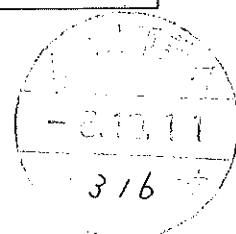
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（7月～ 9月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘 要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			1,750,000
2	8/7-8	調査活動費等 八王子市・つくば市		234,180	
				234,180	1,515,820



別紙様式⑥（調査旅費の報告）

令和6年9月13日

多治見市議会議長

柴田雅也様

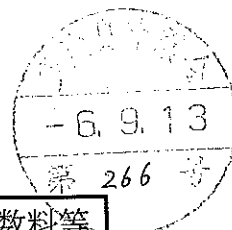
多治見市議会 会派名 自民クラブ
幹事 玉置真一

政務活動費の使用について（報告）

下記の調査を実施し、政務活動費を使用したので報告します。

記

1. 日 時 令和6年 8月 7日（水）～ 8日（木） 1泊 2日
2. 調査先
 - ・ 8/7 八王子市 『オープンデータに係る取組について』
 - ・ 8/8 つくば市 『つくば市官民データ活用推進計画について』
3. 参加者名 柴田雅也 若尾敏之 吉田企貴
城處裕二 玉置真一 加藤智章
以上 6名
4. 行 程 別紙のとおり
5. 調査の概要 別紙のとおり（目的・調査結果・所感・写真・名刺・資料等）
6. 費 用 234,180 円（旅費額＋負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）



旅 費 額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
230,180 円	263,580 円	4,000 円

自民クラブ 令和6年8月視察

八王子市

8月7日(水) 13:30～15:30

テーマ オープンデータに係る取組について

つくば市

8月8日(木) 10:00～12:00

テーマ つくば市官民データ活用推進計画

8月7日

8:15 多治見駅改札前集合

多治見駅 8:32 発快速名古屋行→名古屋駅 9:08 着

名古屋駅 9:29 発のぞみ 214 号→新横浜駅 10:47 着

新横浜駅 11:16 発→八王子駅 11:50 着

八王子駅 11:58 発→西八王子駅 12:00 着

西八王子駅周辺で昼食 タクシーにて八王子市役所へ 13:15 八王子市役所着

八王子市

オープンデータに係る取組について

13:30→15:30

タクシーにて中央線西八王子駅へ 中央線西八王子駅 16:10 発→西国分寺駅 16:30 着

武蔵野線西国分寺駅 16:33 発→南流山駅 17:28 着

つくばエクスプレス南流山駅 17:35 発→研究学園駅 18:02 着

宿泊先

ホテルベストランド

〒305-0817 茨城県つくば市研究学園五丁目8番地4 TEL: 029-863-1515

シングル 7室 朝食付き 予約済

18:00 頃 IN

8月8日

9:40 ロビー集合 OUT→9:50 つくば市役所へ(徒歩約8分)

つくば市

つくば市官民データ活用推進計画について

10:00→12:00

市役所より研究学園駅へ(徒歩約8分)

研究学園駅周辺で昼食 12:10

つくばエクスプレス研究学園駅 13:07 発→秋葉原駅 14:10 着

山手線 秋葉原駅 14:19 発→東京駅 14:23 着

東京駅 15:25 発のぞみ 407 号→名古屋駅 16:54 着

名古屋駅 17:07 発快速→多治見駅 17:43 着

別紙様式⑦

令和6年8月13日

多治見市議会議員 柴田 雅也 様

会派名 自民クラブ
幹事 玉置 真一

調査（研修会）旅費支出明細一覧表

日 時	項 目	金 額 (円)
7/17	名古屋→新横浜のぞみ特急、指定席@4,920*7名	
	東京→名古屋 のぞみ特急、指定席@5,120*7名	70,280
8/1	JR 多治見→西八王子 乗車券@6,930*6名	
	JR 秋葉原→多治見 乗車券@6,600*6名	
	JR 西八王子→南流山 乗車券@1,110*6名	87,840
	指定席 払い戻し 1名分 △(4,920円+5,120円)	10,040
	手数料 340円×2(往復)	680
8/7	私鉄 南流山→研究学園 乗車券 @790*6名	4,740
	宿泊 つくば @11,620*6名	69,720
8/8	私鉄 研究学園→秋葉原 @1,160*6名	6,960
8/6	土産代 梅園 @2,000*2件	4,000
	合 計	234,180

33旅費 230,180

旅費規定による旅費額（上限） 263,580 円

※領収書別添

旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ

氏 名 柴田雅也 若尾敏之 吉田企貴 城處裕二 玉置真一 加藤智章

年 度 令和6年度

旅 行 先	東京都八王子市、茨城県つくば市									
用 務	会派視察									
旅行期間	自	6	年	8	月	7	日	(水)		
	至	6	年	8	月	8	日	(木)	泊	1 日

旅費区分	積 算 明 細								金 額
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	新横浜			円	
		～	八王子	～	西八王子	6,930		円	
	西八王子	～	西国分寺	～	南流山	1,110		円	
		～	研究学園	～		790		円	
	研究学園	～	秋葉原			1,160		円	
		～	東京	～	名古屋				
		～	多治見	～		6,600		円	
	小計	16,590	円×	6	人＝	99,540		円	99,540 円
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	新横浜			4,920		円	
	東京	～	名古屋			5,120		円	
		～						円	
		～						円	
	小計	10,040	円×	6	人＝	60,240		円	60,240 円
日 当	2,000	円×	2	日×	6	人＝	24,000	円	
		円×		日×		人＝	0	円	
		円×		日×		人＝	0	円	24,000 円
宿 泊 料	13,300	円×	1	泊×	6	人＝	79,800	円	
		円×		泊×		人＝	0	円	79,800 円
船 賃 航 空 車 賃	～								
				円×		人＝	0	円	
	～								
				円×		人＝	0	円	
	～								
				円×		人＝	0	円	0 円

<備考>

合計額	263,580 円
-----	-----------

振替り名分

駅-No 530512 領収書-No 14
窓口-No 2

領 収 書

自民777 様

金額 ￥70,280円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月17日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員

乗車券6名分

駅-No 530512 領収書-No 10
窓口-No 1

領 収 書

自民777 様

金額 ￥87,840円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 8月1日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員

△ 番号 (お客様)

↓
1名分 △ 10,040円返金

領 収 書

Receipt

領収年月日 2024.-8.-1 登録番号: T3180001031569
金額 ￥680 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 手数料

(株)

東海旅客鉄道株式会社

多治見MV1発行 60230-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

松屋手数料

自民777 様

ご利用年月日 2024年08月07日
時刻 17時20分

カード番号

*****-*****-*****-*****

取扱内容 : 普通券発売

領収金額 4,740円

支払内訳
うちIC 0円

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。

<記事>

取扱者

南流山駅・0260-501
首都圏新都市鉄道株式会社

NO. 8217

No. 150500-1

ご利用明細書

Description

お名前(Name)

自民クラブ

様

HOTEL BESTLAND

〒305-0817
茨城県つくば市研究学園五丁目8番地4
TEL 029-863-1515
FAX 029-863-1517

事業者登録番号:T7050001027196

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
501	2024/08/07	1	2024/08/08	6	2024/08/07	FUJII	1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
08/07	501	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	503	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	515	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	517	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	519	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	520	3045 ①ビジネスプラン 1名	11,620	1	11,620	
	501	前受金				69,720
		10%対象			69,720	
		内消費税			6,338	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	請求額 Balance
会社名 Firm					69,720	0

(内消費税(10%) 6,338)

150500-1

領収書

お名前(Name)

自民クラブ

様

RECEIPT

前入金 Advance	クーポン Coupon	クレジット・電子マネー Credit・E-money
69,720		
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額(税込) Receipt
		69,720

(課税対象(10%) 69,720)
(内消費税(10%) 6,338)

事業者登録番号:T7050001027196

発行月日 (Issue)

2024/08/07

収入
印紙

領収書 (お客様)

様
ご利用年月日 2024年08月08日
時刻 13時13分
カード番号
*****-*****-*****

取扱内容 : 普通券発売

領収金額 6,960円

支払内訳
うちIC 0円

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。

<記事>



取扱者

研究学園駅・0510-501
NO. 5480 首都圏新都市鉄道株式会社

創業大正五年

和菓子処

梅園

多治見市新町1-2-6
0572-22-1088
軽は軽減税率(8%)適用商品

2024年 8月 6日(火)No0

2個 X 単2,000

部門01 ¥4,000軽
小計 ¥4,000
8%対象 ¥4,000
8%税 ¥296
現金 言十 ¥4,000
(うち消費税等 ¥296)

登録番号: T3810857322740

7010 12時58分

0000-7010

自民7771

領収証

¥4,000-

(消費税等 ¥296)

但し、梅園菓子舗 加藤 義久
岐阜県多治見市新町1-2-6
0572-22-1088
登録番号: T3810857322740
財布等で保管時、裏面を内側に折って保管願います。

担当者
領収証No 2530

2024年 8月 6日火曜日

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 6年 8月 7日 (水)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 八王子市役所
3 参 加 者	柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	オープンデータに係る取組について
5 主な内容	・オープンデータの取り組みの経緯 ・目的と期待する効果 ・現在の成果と課題 ・八王子 DX 推進計画 広域での取り組みについて ・八王子 DX 推進計画や八王子未来デザイン 2040 との関係性は
6 所感、提言事項、課題等	【柴田 雅也】 行政が持つ各種データの活用は、政策目的を明確化するためにも、合理的根拠（エビデンス）に基づいての政策立案においても重要であると考えている。 行政の各部署の持つデータを横断的に活用できる環境を整えることが、的確な施策を立ち上げることにつながり、財源が限られている自治体にとって重要である。 また、官民協働に留まらず、市民がまちづくりに取り組む場合や、民間事業者が新規事業を興す場合に、行政が持つデータを活用できる環境の整備を促進することは、市の発展を考えても、取り組むべき事案であると思う。 このような問題意識を持って、今回は八王子市のオープンデータに係る取り組みについて調査をした。 八王子市では、八王子デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画の施策の一つとして、オープンデータの促進に取り組み始めているが、その目的は、市役所が保有している活用可能性の高いデータがより多く公開されることにより、データを活用したまちづくりに寄与することであると認識できた。また、データの活用を一市単独で考えるのではなく、課題解決のために近隣市から成る広域でのデータ活用に取り組むために、5市協定を締結して協力体制を構築する取り組みは、参考になった。そして、そのためには、公開データの標準化は大きな課題であると認識した。

【若尾 敏之】

東京都八王子市は、市制施行から 107 年を迎え、2015 年に東京都で初めて中核市に指定されています。人口は約 57 万人、市内には 21 の大学が立地する学園都市です。

オープンデータの取り組みが始まったのは、平成 25 年度八王子市地域情報化計画の推進によります。翌年オープンデータの推進に関するガイドラインが策定され、オープンデータのカatalogページが公開されました。

目的と期待する効果は、3 点あります。「行政の透明性、信頼性の向上」「データの共有及び協働による地域課題の解決」「地域経済の活性化」です。行政が保有するデータを公開することで、住民が政策等に関して、十分な分析・判断を行うことが可能になります。また市民や企業等とデータ共有が図られることにより、官民協働による公共サービスの提供や、民間による創意工夫を活かした多様なサービスが提供されます。企業におけるデータの加工、分析等により、様々な新ビジネスの創出など、地域経済の活性化を図ることが出来ます。

現在は、東京データプラットフォームデータ整備事業(TDPF)に参加し、公開ニーズの高い資料のデータ化を推進していくとともに、自治体標準オープンデータセットのデータフォーマットに準拠するためのデータの標準化を進めていく予定とのことです。しかし、市民生活の利便性向上や新たなビジネスの創出につながっている実感がないとのことで、せっかく取り組むオープンデータの公開が市民に浸透していないのは残念であると共に、オープンデータの取り扱いの難しさや、市民にどこまで浸透するのかが課題であると感じました。

【吉田 企貴】

八王子市では、オープンデータの広域対応についての先進事例を学びました。消防や廃棄物処理等における広域化は多治見市でも議論が始まっているものの、本来はオープンデータについても進めていくべきという視点は、極めて参考になりました。

【城處 裕二】

「オープンデータの取組」をメインテーマに視察させていただきました。

目的と期待する効果は、①『行政が保有するデータを公開することにより行政の透明性、信頼性の向上を図ること』、②『市民や企業とデータの共有が図られることにより、官民協働による公共サービスの提供や民間による多様なサービスの提供がなされ地域課題の解決手段とすること』、③『企業におけるデータの加工、分析等により、新しいビジネスの創出や企業活動の効率化が促され地域経済の活性化を図ること』です。

今後の課題として、データの標準化や近隣自治体との協力体制の構築等を挙げられました。目的を達成していく為には道半ばといった感想を持ちました。

直接のテーマではありませんが、本年 10 月から開設されるデジタルフロントスポット(本市でいう地区事務所)についてお聞きしました。デジタル技術を用い地区事務所の充実を図る取組です。今後の成果に大変興味を持ちました。本市にとっても大いに参考になると考えます。

【玉置真一】

「八王子市地域情報化計画アクションプラン」において、「情報利活用の推進」の一環として掲げた事業である「オープンデータの推進」について、検討を開始し、オープンデータを公開されています。

目的と期待する効果として、次の3点を挙げられました。

1点目は、「行政の透明性、信頼性の向上」

行政が保有するデータを公開することで、住民が政策等に関して十分な分析・判断を行うことが可能となる。

2点目は、「データの共有及び協働による地域課題の解決」

市民や企業等とデータ共有が図られることにより、官民協働による公共サービスの提供や、民間による創意工夫を活かした多様なサービスが提供され、厳しい財政状況の中、各種地域課題を解決する一つ的手段として有効となる。

3点目は「地域経済の活性化」

企業におけるデータの加工、分析等により、様々な新ビジネスの創出や、企業活動の効率化が促され、地域経済の活性化が図ることができる。

公開したデータの更新など様々な課題があるとのことでしたが、多治見市のオープンデータの今後について大変参考になりました。

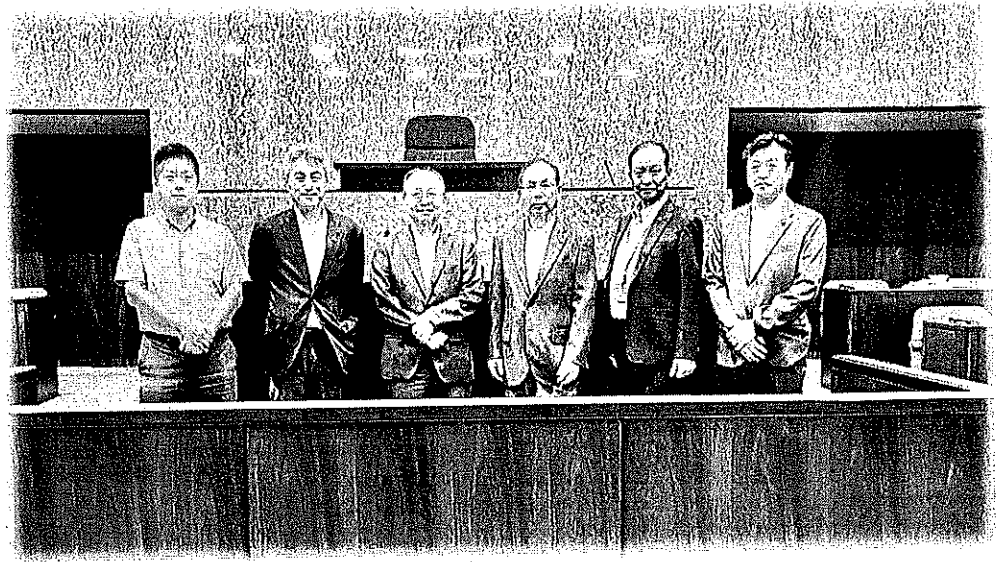
【加藤智章】

八王子市の取り組みは、データ活用によって地域経済を活性化させる一助となっております。

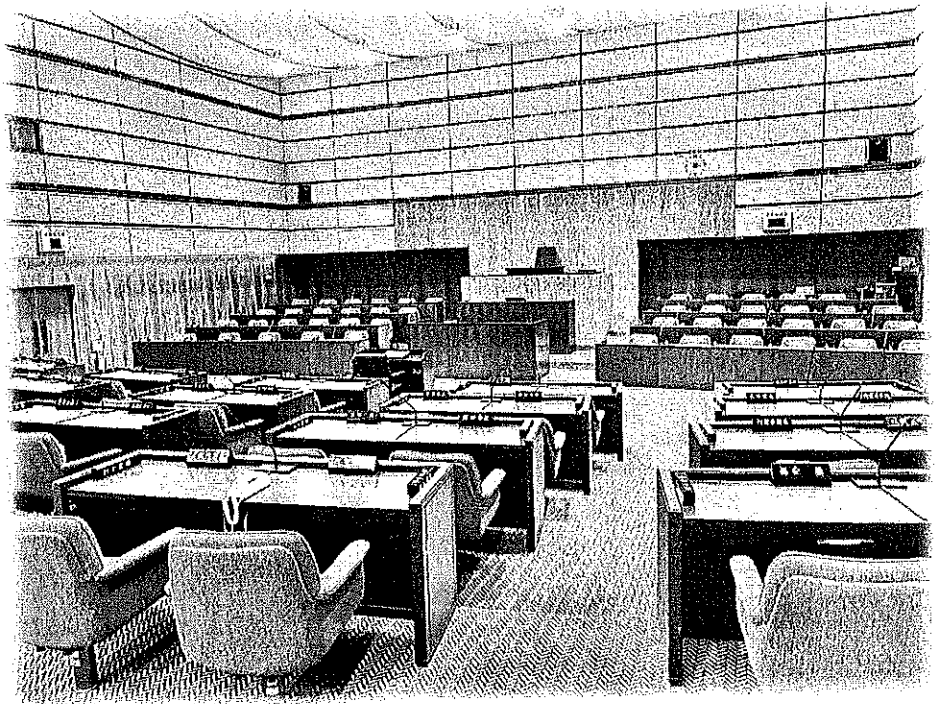
多治見市でも、オープンデータを用いたビジネス創出の可能性を模索することで、新たな産業を育成し、地域経済活力を高めることが期待されます。

八王子市のオープンデータに関する取り組みは、行政の透明性、市民参画、地域経済の活性化という点で大きな成果を上げています。多治見市においても、これらの取り組みを参考にし、オープンデータの充実を図ることで、より開かれた市政運営を実現できると考えられます。

今後、多治見市においても、具体的なデータ公開の範囲や利用促進について検討し、八王子市のような先進的な取り組みを導入していくことが望まれます。



7 写 真 等
※視察の場合は必須、研
修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 6年 8月 8日 (木)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市役所
3 参 加 者	柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	つくば市官民データ活用推進計画について
5 主な内容	・データ活用についての推進体制の構築に向けた検討過程 ・データ活用を可能とする人材育成の在り方と現在 ・新設の「データ連携推進監」招致までの経緯と今後の展望
6 所感、提言事項、課題等	【柴田 雅也】 行政が蓄積してきた各種データを、活用しないで死蔵させておくのではなく、課題解決のために、政策立案を目的として、庁内において積極的にデータをオープン化する意識改革が必要であると考えてきた。 データには、オープンデータとクローズドデータの間に、限定共有することのできるシェアデータという考え方があることを認識できた。そして、庁内に死蔵していたクローズドデータについて、利用者の制限や利用目的の制限を整理することで、必要な時に限定共有できるシェアデータとして活用できるという説明により、行政の持つデータの活用について、一つ整理ができた。 そのような中で、どのようなデータがあるのか、データの棚卸しをすることは必要であるが、埋もれた資源であるデータを、どのように有効活用するかについて明確化することは、重要なことである。

【若尾 敏之】

茨城県つくば市は、業務核都市、国際会議観光都市に指定されています。人口は約 22 万人、つくば市全域が、学術・研究都市としての筑波研究学園都市になっています。

つくば市政策イノベーション部情報政策課から、「つくば市におけるデータ利活用推進の取り組み」について説明していただきました。

データで市民を豊かにするまちの推進を目指して、庁内ではデータの重要性やデータの使いやすさなどに対する理解を深める為、職員対象の「データ利活用研修」を実施しています。また、利用しやすいオープンデータの公開件数の増加に取り組んでおり、次の 4 つの主要プロジェクトを実施しています。

- ①データ利活用研修の実施、オープンデータ勉強会の実施
- ②保有データを庁内活用できる環境の整備
- ③つくば市デジタル・ガバメント推進体制を活用した施策の推進
- ④データを活用した課題解決の場の提供

特に④は、つくば市が保有するデータの活用に対する市民ニーズを把握するとともに、データを活用して地域社会に役立つ解決策を市民とともに考える場を提供しています。

特筆すべきこととしては、外部任用の例がありました。つくば市と日本電気株式会社（NEC）は、様々なデータの収集・連携により社会課題を解決する先端的サービスを実装し、つくばスーパーサイエンスシティ構想を実現するため、つくば市は、NEC から、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、専門的なノウハウを持つ従業員を派遣してもらい、「データ連携推進監」として任用しています。企業版ふるさと納税とは、NEC が市にふるさと納税をして、市は 9 割を NEC に返礼することとして、退職した NEC の職員を市の職員として採用するものです。期間は 2 年間です。任用された工藤氏の具体的な任務は、「各種データの連携による先端的サービスの創出支援」「データ連携基盤の利活用の推進」「その他、データ連携に関すること」の 3 つです。工藤氏の専門的知識・ノウハウは、さすが選ばれただけの人であることは、よくわかりました。多治見市でも、是非取り入れて欲しいものです。工藤氏から、「アナログはなくすというより、アナログはアナログとして残し、そのデータを使うことも大切です」とのアドバイスがあり、アナログ人間の私としては、ほっとした視察になりました。

【吉田 企貴】

つくば市では、つくば市が進める自治体DXの推進状況と展望、またそのための体制についてご教示いただくと共に、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）についての先進事例に触れることができました。

特に、後者については、つくば市の持つ統計データ（いわゆるビックデータ）の活用を進めているという点で、極めて有意義な知見を得ることができたと考えます。主なものを列挙すると以下の通りです。

- ① データとは、オープンかクローズドの二者択一の関係にあるものではなく、諸条件によって活用可能な範囲に差（データスペクトラムで表現）があり、その整理がデータの活用の際には極めて重要であること。
- ② データ活用に際しては、前項のデータスペクトラムの認識・峻別が重要であると同時に、その認識が管理職レベルまで行き届いていないと現場は動くことができないため、人事研修（≠任意でない研修）による認識の徹底が求められる。
- ③ データ活用に際しては、統計データのGIS（地理情報システム：位置に関する情報を集め、管理、分析、表示するシステム技術）化が有用で、そのためのデータの加工及び規格の統一が求められる。
- ④ 上記のようなシステム・ノウハウの運用に対しては、総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用することができ、今回視察対応をいただいた職員についても、総務省の予算で多治見市へ研修講師として招聘が可能。
- ⑤ つくば市の人事研修は、他市の職員の受入も実施しており、多治見市からも参加が可能。

【城處 裕二】

「つくばスーパーサイエンスシティ構想について」と「つくば市におけるデータ利活用の推進の取組について」をテーマに視察させていただきました。

自分は特に後者に興味を持ちました。データには、オープンデータとクローズドデータの間に、限定共有することができる領域であるシェアードデータという考え方があり、これからの自治体は、公開・共有する価値を十分に見出し、出されず庁内に死蔵していたクローズドデータについて、利用者の制限や利用目的の制限を整理することで、必要な時には、限定共有できるシェアードデータとして活用することが重要であるとのことでした。これらのデータは、貴重な資源であり、地図情報（GIS）と組み合わせることにより更に有益なデータとなり得る。また今後成果を上げて行く為には、全庁的な人材育成が不可欠であるとの認識を持ちました。

【玉置真一】

つくば市では、つくば市未来構想・戦略プランが目指すまちの姿を実現するために、ICTに関する市の施策等を集約化し、デジタル・ガバメント推進方針として一覧化されていました。

埋もれた資源であるデータの有効活用について

- ・ 地方公共団体が保有するデータの多くは、既存の行政サービスのために入手したもので、他の目的に利用することを通常想定していない。
- ・ デジタルでの処理・活用を想定した紙媒体のデジタル化とデータ利活用が必要。
- ・ オープンデータサイトは、職員も使えることを理解する。
- ・ 庁内であれば、利用できるデータがあることも理解する。
- ・ 職員が使えるデータを増やすために、ツールを先に整備しがちであるが、データがないとツールも使えない。ツールがないとデータが使えない、何のデータがあるかを知ることが第一歩。

そのために、データの棚卸しを2017年度から開始され、庁内で保有しているデータ一覧を用いて、地方公共団体版データスペクトラムに基づき分類、住所等の地理識別子を持つ地理空間データの割合を明確にし、データが庁舎のどの部署に存在するのかをGISで可視化されました。

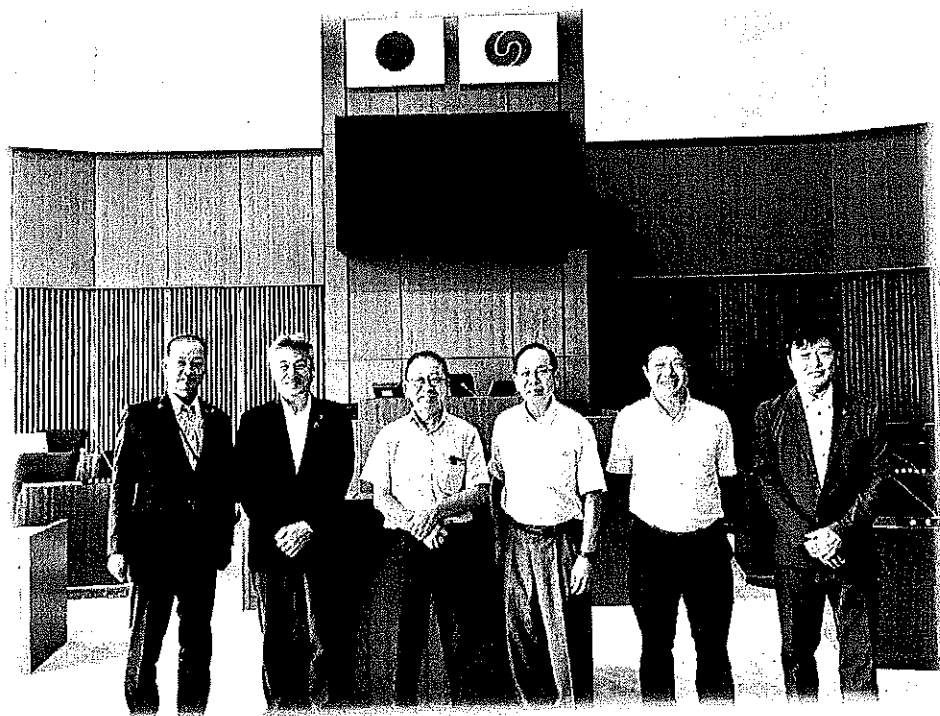
一般に公開するかしないか、庁内限定で公開するかしないか、個人情報保護制度など課題は多くあります。今後、多治見市がどのように取り組んでいくのか、つくば市の取り組みを参考にし、慎重に見極めていかななくてはいけないと感じました。

【加藤智章】

オープンデータの活用促進については、つくば市の取り組みを参考に、多治見市でも、市民や企業が利用しやすいオープンデータをさらに公開し、地域活性化を図ることが望ましい。

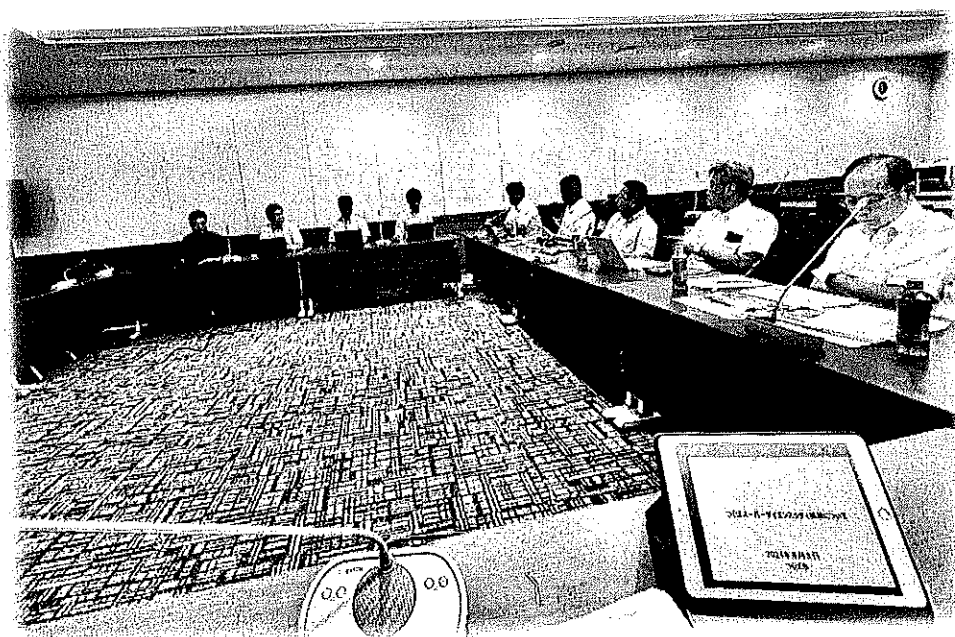
スマートシティ化の推進として、交通やエネルギー管理にIOT技術を導入することで、持続可能な都市運営を目指すことが考えられる。特に多治見市の気候特性に合ったエネルギー管理技術を導入する可能性が考えられる。

民間企業との連携強化は、つくば市の成功事例をモデルに、多治見市でも、民間連携を強化し、地域の課題解決や新しいビジネスモデルの創出を目指すべきである。



7 写 真 等

※視察の場合は必須、研
修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

7年1月14日

多治見市議会議長

柴田雅也様

会派名 自民クラブ

経理責任者名

玉置 真一(※)

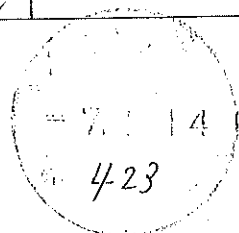
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（10月～ 12月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘 要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			1,515,820
2	10/9-10	研修旅費・負担金等 (全国市議会議長会研究 フォーラム) 盛岡市		550,610	
3	10/24	廣瀬行政研究所セミナー 東京都		38,480	
				589,090	926,730



別紙様式⑤（研究研修費の報告）

令和6年10月15日

多治見市議会議長

柴田雅也様

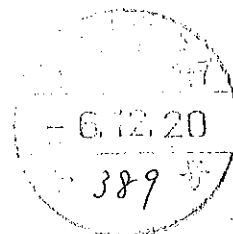
多治見市議会 会派名 自民クラブ
参加者代表 玉置真一

政務活動費の使用について（報告）

下記の研修会に参加し、政務活動費を使用したもので報告します。

記

1. 日 時 令和6年10月 9日（水）～10日（木） 1泊・2日
2. 主 催 全国市議会議長会
3. 研 修 名 第19回全国市議会議長会研究フォーラム
「主権者教育の新たな展開」
4. 開催場所 岩手県盛岡市内丸13-1
トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）
5. 参加者名 嶋内九一 柴田雅也 若尾敏之 吉田企貴
城處裕二 玉置真一 加藤智章
以上 7名
6. 研修の概要 別紙のとおり（目的・研修結果・所感・資料等）
7. 費 用 550,610 円（旅費額＋負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）



旅 費 額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
389,060 円	421,260 円	161,550 円

別紙様式⑦

令和6年 10月 15日

多治見市議会議長

柴田 雅也 様

会派名 自民クラブ

幹事 玉置 真一

調査（研修会）旅費支出明細一覧表

[illegible]

旅費規定による旅費額（上限） 421,260 円 $\geq 389,060$ 円

※領収書別添

旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ

氏 名 嶋内九一、柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章

年 度 令和6年度

旅 行 先	トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）									
用 務	第19回全国市議会議長会研究フォーラム									
旅行期間	自	6	年	10	月	9	日	(水)		
	至	6	年	10	月	10	日	(木)	1泊	2日

旅費区分	積 算 明 細								金 額
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	東京			円	
		～	盛岡	～		12,210		円	
	勝川	～	多治見	～		420		円	
		～		～				円	
		～		～				円	
		～		～				円	
	小計		12,630 円×		5 人＝	63,150		円	63,150 円
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	東京			4,920		円	
	東京	～	盛岡			6,230		円	
		～						円	
		～						円	
	小計		11,150 円×		5 人＝	55,750		円	55,750 円
日 当	2,000 円×		2 日×		7 人＝	28,000		円	
		円×		日×	人＝	0		円	
		円×		日×	人＝	0		円	28,000 円
宿 泊 料	12,980 円×		1 泊×		7 人＝	90,860		円	
		円×		泊×	人＝	0		円	90,860 円
船 航 空 賃 賃 賃	花巻空港	～	名古屋飛行場						
			22,300 円×		7 人＝	156,100		円	
	取扱手数料		3,300 円×		7 人＝	23,100		円	
	事務手数料		1,100 円×		2 件＝	2,200		円	
	名古屋飛行場	～	勝川						
			300 円×		7 人＝	2,100		円	183,500 円

<備考>

合計額	421,260 円
-----	-----------

お取引明細票

ご利用ありがとうございました

東濃信用金庫

広小路支店



お取引日時 2024/09/25 11:27

お振込（振替） ¥251,860*

手数料（ご依頼人負担） ¥550*

お振込依頼内容

■■■■■

■■■■■支店

■■■■■

お受取人 加)JTB 様

ご依頼人 395-0427 ミシキ カイズ ミンクラフ 様

収入印紙
貼付欄

会員外且つ
振込金額+手数料5万円以上貼付

No. 002-F

収入印紙

領収証発行日: 2024年10月23日
1 / 3

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
担当者: 支店長 竹内 明彦
領収証番号: 324394317000184002
登録番号: T8010701012863



領 収 証

多治見市議会自民クラブ

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 188,860円 (税込)

イベント名 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

イベント会期 2024年10月09日 ~ 2024年10月10日

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	188,860円	17,169円	-
(10%対象)	188,860円	17,169円	-
(8%対象)	0円	0円	※1
(対象外)	0円	0円	※2

入金額 188,860円

請求残額 0円

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日: 2024年10月23日

2 / 3

領収額合計 188,860円 (税込)

【内訳】

イベント名		第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡				
イベント会期		2024年10月09日 ~ 2024年10月10日				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 嶋内 九一 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 柴田 雅也 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 若尾 敏之 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 吉田 企貴 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 城處 裕二 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 玉置 真一 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月10日 11:40 Cコース 盛岡市・紫波町 歴史的町並み保存活用・公民連携オガールプロジェ クト 視察 加藤 智章 様	14,000円	1	14,000円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 嶋内 九一 様	12,980円	1	12,980円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 柴田 雅也 様	12,980円	1	12,980円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 若尾 敏之 様	12,980円	1	12,980円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 吉田 企貴 様	12,980円	1	12,980円	10%	
小計				149,920円		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領 収 明 細

領収証発行日: 2024年10月23日
3 / 3

【内訳】

イベント名		第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡				
イベント会期		2024年10月09日 ~ 2024年10月10日				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 城處 裕二 様	12,980円	1	12,980円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 玉置 真一 様	12,980円	1	12,980円	10%	
2024年08月03日	2024年10月09日 パシフィックホテル盛岡(シングル/ 一泊朝食付) 加藤 智章 様	12,980円	1	12,980円	10%	
小計				38,940円		
① 請求額合計				188,860円	17,169円	
(10%対象)				188,860円	17,169円	
(8%対象 ※1)				0円	0円	
(対象外 ※2)				0円	0円	
② 入金額				188,860円		
③ 請求残額				0円		

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

多治見市議会
嶋内 九一 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-0
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 嶋内 翔彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
 か) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 0

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
柴田 雅也 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-1
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 俵内 明彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
 カ) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 1

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
若尾 敏之 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-2
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 内 明彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
カ) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 2

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
吉田 企貴 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-3
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 竹内 明彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
か) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 3

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
城處 裕二 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-4
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 竹内 明彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
 カ) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 4

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
玉置 真一 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-5
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)~2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 竹内 朝彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
か) ジェイ・ビー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 5

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

多治見市議会
加藤 智章 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-395-6
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB
盛岡支店
支店長 内 明彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
 カ) ジェイティービー

【支店名】 支店
【口座番号】
【お客様番号】 395 - 6

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社JTB 加) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

- 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
- 口座名義 株式会社 JTB か) ジェイティービー
- 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社 JTB 盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 耕

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社JTB 加) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町 2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 莉

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社JTB か) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社JTB 加) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム集約委員会

委員長 坊 恭 蒨

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社 JTB か) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社 JTB 盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-12

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行 [redacted] 支店
[redacted] 預金 [redacted]
2. 口座名義 株式会社JTB か) ジェイティービー
3. 受任者 岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社JTB盛岡支店
支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

駅-No 530512 領収書-No 27
窓口-No 2
領 収 書

白根くらぶ 様

金額 ￥116,800円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 9月 9日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

多治見駅

現金出納社員



574M

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

CustomerCopy

受付日時 2024年 8月 16日 時間 11時 17分

受付店舗 21846-6
多治見笠原町

申込No. 2184672294064799

受付番号: 254199

お客様氏名: タマオキシンイチ 様

09081805587

発行者

お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: リアルチケット

電話番号: 092-771-0603

お問合せ受付時間: 09:30-18:00

メールアドレス: info_jp@travelwest.jp

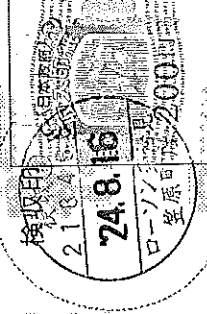
ホームページ: <https://travel-west.net/>

合計金額

154,700円

お申込商品代金

154,700円



7E4M

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

CustomerCopy

受付日時 2024年 8月 16日 時間 11時 18分

受付店舗 21846-6
多治見笠原町

申込No. 2184672294068698

受付番号: 651660

お客様氏名: カトウトモアキ 様

09081805587

発行者

お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: リアルチケット

電話番号: 092-771-0603

お問合せ受付時間: 09:30-18:00

メールアドレス: info_jp@travelwest.jp

ホームページ: <https://travel-west.net/>

合計金額

26,700円

お申込商品代金

26,700円



TRAVEL WEST

予約確認書 兼 請求書

発行日: 2024/8/16

予約番号: S0480285

適格事業者登録番号: T3-2900-0102-5031

株式会社トラベルウエスト

タマオキ シンイチ 様

ご出発日 2024/10/10 (木)

観光庁長官登録旅行業 第1947号 (関東旅行業協会)

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神5-10-11 イーエスビル1017F

TEL: 092-761-0603

E-mail: order@travelwest.jp

旅行業務取扱管理者 飯島 正人

担当: WEB

お客様氏名

No. 氏名

1. TAMAOKI/SHINICHI MR
3. SHIBATA/MASAYA MR
5. YOSHIDA/MOTOTAKA MR

No. 氏名

2. SHIMAUCHI/KUICHI MR
4. WAKAO/TOSHIYUKI MR
6. KIDOKORO/YUUIJI MR

航空券

OK=確保済 | CX=キャンセル済 | WT=キャンセル待ち | RQ=リクエスト

搭乗日	便 / クラス	搭乗地 目的地	出発時間 到着時間	人数	予約状況
24/10/10(木)	JH356便 (フジドリームエアラインズ)	花巻空港 名古屋/県営小牧空港	17:45 19:00	6	OK

- 1.TAMAOKI/SHINICHI 予約番号:K23P8W
- 2.SHIMAUCHI/KUICHI 予約番号:K23P8W
- 3.SHIBATA/MASAYA 予約番号:K23P8W
- 4.WAKAO/TOSHIYUKI 予約番号:K23P8W
- 5.YOSHIDA/MOTOTAKA 予約番号:K23P8W
- 6.KIDOKORO/YUUIJI 予約番号:K23P8W

※航空会社の都合により、予告なく便名やスケジュールが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

料金明細

No.	商品名	単価	数量	税率	料金計
1	FDA Dreamフレックス	22,300	6	10%(内税)	133,800
2	国内取扱手数料(大人)	3,300	6	10%(内税)	19,800
3	国内支払事務手数料	1,100	1	10%(内税)	1,100

ご入金明細 2024/8/16 現金 154,700円

ご請求額 10%(内税) ￥154,700

消費税額 10%(内税) ￥14,063

ご請求総額 ￥154,700

ご入金総額 ￥154,700

残金 : 0

2024/8/16 (金) 16:00まで



TRAVEL WEST

発行日: 2024/8/16

予約確認書 兼 請求書

予約番号: S0480261

適格事業者登録番号: T3-2900-0102-5031

株式会社トラベルウエスト

タマオキ シンイチ 様

ご出発日 2024/10/10 (木)

観光庁長官登録旅行業 第1947号 日本旅行業協会
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神5-10-11 イトリ天神ビル7F

TEL: 092-711-0603

E-mail: order@travelwest.jp

旅行業務取扱管理者 飯島 正人

担当: WEB

お客様氏名

No. 氏名

1. KATOU/TOMOAKI MR

OK=確保済 | CX=キャンセル済 | WT=キャンセル待ち | RQ=リクエスト

航空券

搭乗日	便 / クラス	搭乗地 目的地	出発時間 到着時間	人数	予約状況
24/10/10(木)	JH356便 (フジドリームエアラインズ)	花巻空港 名古屋/県営小牧空港	17:45 19:00	1	OK

1.KATOU/TOMOAKI 予約番号:KD56MA

※航空会社の都合により、予告なく便名やスケジュールが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

料金明細

No.	商品名	単価	数量	税率	料金計
1	FDA Dreamフレックス	22,300	1	10%(内税)	22,300
2	国内取扱手数料(大人)	3,300	1	10%(内税)	3,300
3	国内支払事務手数料	1,100	1	10%(内税)	1,100

ご入金明細 2024/8/16 現金 26,700円

ご請求額 10%(内税) ￥26,700

消費税額 10%(内税) ￥2,427

ご請求総額 ￥26,700

ご入金総額 ￥26,700

残金 : 0

2024/8/16 (金) 16:00まで

お振込み先に関しまして

お振込み口座はお客様ごとに振り当てられております。詳細はご予約確認時にお送りしておりますメール内容をご確認ください。

空港でのチェックイン時間について

ご出発の40分前(ピーク時は1時間前)までに航空会社カウンターにてチェックインをお済ませください

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 6年 10月 9日・10日
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	第19回全国市議会議長会研究フォーラム ・岩手県盛岡市内丸13-1 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） ・【視察】紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12ほか
3 参 加 者	嶋内九一、柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	主権者教育の新たな展開
5 主な内容	第1日【パネルディスカッション】 第2日【課題討議】 「主権者教育の取組報告」について 第2日【視察】 「紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）」ほか
6 所感、提言事項、 課題等	【嶋内 九一】 一日目は、井柳美紀教授をコーディネーターに迎え、地方議会の課題と主権者教育についてのパネルディスカッションが行われました。議論では、地方自治における教育と市民参加の重要性が強調されました。 二日目は、河村和徳教授をコーディネーターに、伊那市、四日市市、山鹿市の事例が報告されました。具体例として、高校生を対象にした議会傍聴や意見交換の取り組み、模擬議会などが共有されました。 このフォーラムは、地方議会が主導する主権者教育の普及と、地域社会における市民の声を反映する仕組みの強化を目指すための重要な場となっており、多治見市の今後の政策に活かせる数多くの学びを提供してくれました。他地域の成功事例や課題を知ること、より良い市政運営への意欲が一層高まりました。今後も市民の皆様と共に活発な議会活動を目指していきたいと思います。

【柴田 雅也】

第1日【パネルディスカッション】

「地方議会の課題と主権者教育」

○主な内容

・主権者教育について整理

18歳選挙権公職選挙法改正の頃から主権者教育への取り組みが始まった。

・地方議会の課題

投票率の低下、無投票当選の増加など様々な課題が大きくなってから地方議会の役割について議論されるようになった。

・教育基本法（昭和22年）では

第8条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。

その上で議会が「場」として本来もつ機能について整理する。議会は、多様な利害・価値観、さまざまな地域の課題をめぐって出された意見を集約し、集合的意識形成をする場である。

【議会の5課題】

(1) 政治争点の集約・公開

(2) 政治情報の整理・公開

(3) 政治家の選別・訓練

(4) 長・行政機構の監視

(5) 政策の提起・決定・評価

○所感

以上の内容、論点を以て、若者・子どもの持つ状況について考察すると、自立した政治主体としての認証、判断、自信、経験の低さが主権者としての認識に影響していると考ええる。

人々（市民）は自らが当事者として選挙権を行使して、負託する議員を選び、議員は投票した人々の意思を代行して表明し、多数決の上、政策へとつなげていくことが民主主義の根幹であり、市民が主権者であるということを忘れてはならない。

主権者である市民自らが当事者意識をしっかりと持てる社会となる。市民が政治に関心を持つことにより、社会の幸福感を高めることへとつながる。市民がこのような意識を持てる社会とするために、議会としての役割や活動はとても重いものであると改めて、確認した。

その上で若い世代が当事者意識を持てるような主権者教育の取り組みをしていかなければならない。

これが今回のテーマである【地方議会の課題と主権者教育】の主眼であると考ええる。

第2日【課題討議】

「主権者教育の取組報告」

○所感

若い世代が自分が住む地域に関わりを持ち、地域活動に参画して地域課題について正面から向き合う機会をつくる。

そのためには18歳以下の若い世代（特に中高生）が実践経験の場として、地域の活動に参画しやすい環境を整えていくことは重要である。

ただし、一つの地域活動において、中高生を不足する要員のためのボランティアとしてではなく、初期から、大人と同等のスタッフとして参画できる仕組みづくりが求められるとともに、大人がそのことを認識すべきであることは言うまでもない。

そうしたことが当事者意識の醸成へとつながり、政治への関心を持つ主権者教育の第一歩であると思った。

【若尾 敏之】

午後1時から開会式が行われ、楽しみの一つであった第99代内閣総理大臣で法政大学の先輩である菅 義偉氏の講演が諸事情によりビデオメッセージになってしまい残念でした。結果、時間も余り、間の抜けた時間が生じました。その後始まったパネルディスカッションでは、コーディネーターの井柳美紀 静岡大学教授を中心に、土山法政大学教授、越智ワンダーエデュケーション代表理事、渡辺読売新聞記者、遠藤盛岡市議会議長の4人のパネリストが所見を述べられました。

一番分かりやすかったのは遠藤議長であり、実践重視のお話が我々を頷かせました。平成29年から始めた「高校生議会」は、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることを目的に4回実施されており、参加した高校生からは、「市政に関心を持った」、「議会の役割が理解できた」などの声が聞かれ、ある程度の目的は達せられていると感じました。他の3人は、どちらかというところ、評論家的な話に聞こえてしまいました。

2日目は「主権者教育の取組報告」の課題討議が行われました。コーディネーターは河村東北大学准教授、事例報告として、白鳥伊那市議会前議長、諸岡四日市市議会議員、服部山鹿市議会議長の3人の方から報告が行われました。

(白鳥前議長) 平成30年の選挙が無投票になったことから、「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、開かれた議会を目指している。若い世代(特に高校生)に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴・高校生との意見交換会などを企画している。成果として、意見交換会に参加した生徒から、子育て環境の改善を求める請願が提出され、全会一致で採択されたことが挙げられる。

(諸岡議員) 議会改革をしても投票率が上がらなかったことから、正副議長の所信表明から始まった「ワイ！ワイ！GIKAI」として、各常任委員会が、地域の高校、大学に出向いて意見交換会を開催し、1月には高校生議長から意見書が提出された。

(服部議長) 議員のなり手不足の要因は、どんな仕事なのか分からないということであり、政治に主体的に関わるために小学校から「シチズンシップ教室」を開催している。市選管から投票箱を借りるなど、より実践的な体験に努力し、先生方からも絶大な協力が得られている。子どもからは、「実際に投票してみても一票がどれだけ大事で、選んだ人によってどんな未来になるのかが変わることを知り、投票の大切さを知れた」など、前向きな意見がたくさん寄せられている。

午後は、視察として、2009年から始まった「紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）」について、現地で、（株）オガール代表取締役社長の岡崎正信氏から、「町の未来をつくる公民連携」をテーマにご講演頂き、施設を見学させていただきました。現在のオガールは、飲食店・クリニック・体育館・ホテル・図書館・町役場・サッカー場・複数のレンタルスペースなど複合的な施設として利用されています。オガールの事業展開の挑戦は、まちづくりや事業開拓にとって有用なヒントになると、ご教示いただきました。多治見市でも参考にしなければならない多くの点を勉強させていただきました。

【吉田 企貴】

主権者教育についてのパネルディスカッションを拝聴したところ、登壇した有識者にもバラツキがあるように感じた。現場レベルで活動している団体の代表や、学問として研究している研究者の専門的な視点は参考になったものの、「議会改革」というジャンルで講演業をしている方の話は極めて表面的な印象を受けた。

視察所感 オガールプロジェクト

2度目の訪問となったが、議長会に付属しており参加した。大変ためになった。公共施設を民間調達の資金も併せて集中させたことが市街地再整備に大きく寄与していることは、凄い。また、利益を積み増しており、当初の借入も完済に至っていることは、凄い。駅前に市役所をつくるという点では多治見市に類似している。

【城處 裕二】

成り手不足に悩む地方議会の課題と、これからの主権者教育は切り離せない関係にあり、真剣に取り組んで行かねばならないと感じました。事例報告として、伊那市議会の『高校生の議会傍聴と意見交換会の取組』、四日市市議会の出前型意見交換会「ワイ！ワイ！GIKAI」、山鹿市議会のポリポリ村の民主主義を用いたシチズンシップ教室などは、大変参考になりました。また主権者教育の取組は、広報広聴研究会の取組にも通じる点が多く、議会と市民が問題意識を共有し話し合い、成果を得られる仕組みを考えていく必要性を感じました。

視察所感 オガールプロジェクト

「人口減少は財政難へ通ず。」「まちづくりは不動産」など、示唆に富むお話を聞くことができました。特に公民連携のためには、政治、行政、金融、経営など複数の分野から多角的な視点を持つことが肝要である、施設ができて、人が集まり、賑わいを形成するのではなく、人が集まる仕組みをつくれば、店舗は自ずと集まり、賑わいは形成される など、固定観念に囚われず、発想の転換を求められていると感じました。

【玉置 真一】

主権者教育について、その人の生きていく営みを、その人らしく、豊かなものにするための力を育てるのが教育では？しかし、議会という「場」が市民としての学びに良い効果を持ち得るから、「実践的教育の場」として使ってもらい、地域の学校教育を、より豊かにするため、教育機関に協力することはできる。主権者教育の主体は、学校・教育機関であり、議会にとっては、「若き市民の参加」「将来市民の議会参加」を得ることが益と考える。

子ども・高校生議会について、大人ではない市民と語り合うことで、議員と議会が子ども・若者個人、集団の潜在能力を引き出すことにつながるのではないかと感じた。『自分たちの行動で、国や社会を変えられる』感覚を持つことが大事で、感覚を持つために大事なポイントは、「社会をつくる」という過程の中に、こども・若者主導の場面があることが大事、こども・若者「に」タテ会をつくるのではなく、こども・若者「と」ヨコ会をつくることが大事だという話を聴き、まさにその通りであると感じた。

視察所感 オガールプロジェクト

「仕事があるから人が住む」から「いい暮らしがあるから人は住む」。企業誘致が実現すれば、人が来るという考え方は、人口が増える状況、特に現役世代が増え続ける時代の考え方。既に、生業は「需要側より供給側の課題が顕在化」しており、いい人材はいい街に集まる時代になっている。

「豊富な選択肢」の中から住む場所として選択してもらえるかが重要。コンサル会社・運営企業に「お金を支払ったから、後は任せた」という態度は、行政でも民間でも通用しない。投資だけでなく、プロジェクトに対する積極的な関与と貢献が必要。ダイエットジムにお金だけ支払っても痩せない、お金を支払った側が必死に通り続けられないといけない。公民連携も同じ、行政がこれまで以上に汗をかかなければ！との話であった。

多治見市中心市街地のにぎわい創出について、行政、我々議員ももっと汗をかかなければと感じた。

【加藤 智章】

多治見市議会議員としての視点から、主権者教育がどのように地域社会で役立つか、またその新たな展開に関して何を学びとったのか説明する。

平成19年に制定された「主権者教育」に関する法律は、日本における市民としての権利と責任の中で、「主権者教育」を重要な位置に置くための一歩でした。その後、地方自治体や学校、そして地域社会において様々な形で主権者教育が行われてきましたが、時代の変化に伴い、その展開は求められています。特に政治的な意識が低下している若年層に対する教育の必要性が増している今日、主権者教育をどのように進化させ、次世代に伝えていくかが重要な課題です。

多治見市議会は、主権者教育を進めるために以下の様な取り組みを行ってきました。

1, 市議会の公開と市民参加の促進

市議会の活動を市民がより身近に感じることができるよう、市議会傍聴の促進を行っています。特に学生たちに向けて市議会の仕組みや議論の進行方法を説明する機会を設け、市民として政治的関心を高めています。

2, 教育機関との連携

学校との連携を強化し、特に高校生を対象にした「おとどけセミナー」を実施しています。この授業では、議員の役割や二元代表制や政策決定の過程を学び、地域社会における自分たちの役割について考える機会を提供しています。

現在の主権者教育は、単に知識を伝えるだけでなく、実際に市民としての責任を果たす意識を育むことが重要です。多治見市議会では、今後も主権者教育の充実を目指し、地域社会と連携し取り組みを強化していきたいと思えます。

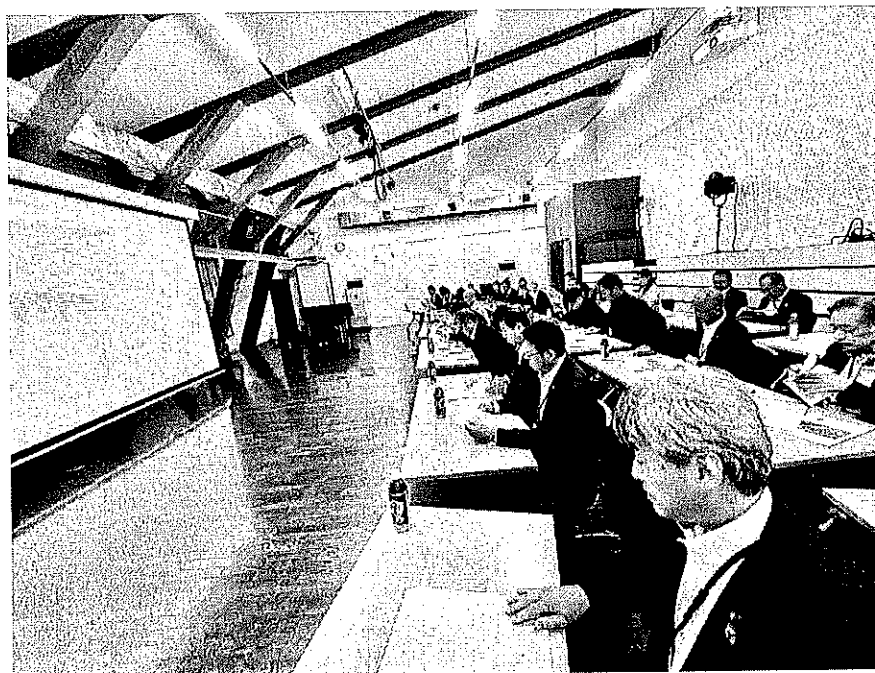
新たな展開として、教育と政治の境界を越えた市民参加の促進、批判的思考の向上、そして多様な価値観を尊重する文化の教育を推進することで、より活力のある民主主義を作り上げることができると確信しています。

第19回

全国市議会議長会 研究フォーラム



7 写 真 等
※視察の場合は必須、
研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

別紙様式⑤（研究研修費の報告）

令和6年 11月 12日

多治見市議会議長
柴田 雅也 様

多治見市議会 会派名 自民クラブ
参加者代表 吉田企貴

政務活動費の使用について（報告）

下記の研修会に参加し、政務活動費を使用したもので報告します。

記

1. 日 時 令和6年 10月 24日（木）
2. 主 催 (株)廣瀬行政研究所
3. 研修会名 地方創生を振り返り、まちづくりに議員としてどう取り組むか
～市長経験者が直言！議員が行政を動かす法～
4. 開催場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館 803 号室
5. 参加者名 吉田企貴
以上 1名
6. 研修の概要 別紙のとおり（目的・研修結果・所感・資料等）
7. 費 用 38,480 円（旅費額＋負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）



旅 費 額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
23,040 円	≦ 25,640 円	15,440 円

別紙様式⑦

令和6年 11月 12日

多治見市議会議長

柴田雅也 様

会派名 自民クラブ
幹事 吉田 企貴

調査（研修会）旅費支出明細一覧表

日 時	項 目	金 額
10/22	研修参加費	15,000 円
〃	振込手数料	440 円
10/24	交通費 (往復・多治見～池袋)	23,040 円
合 計		38,480 円

旅費規定による旅費額（上限） 25,640 円

※領収書別添

としんキャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
 どうぞご確認ください。

年月日 取扱金庫店番 機番・通番
 06-10-22 15330021-0110
 カード金庫-店番-科目本人・口座番号

万円	五千円	二千円	千円	お取引金額
1	1	0	1	¥15,000*
取引内容				お取引後残高
振込				*****
手数料	¥440	通帳真	硬貨	¥0
時刻	14:32	おつり	¥560*	

支店
 カ)ヒロセキョウセイケンキコウシヨ様
 クシ"ミシキ"カイ ヨシタ"モトカ様
 0572229899

印紙税申告納
 村にわき多治見
 税務署承認済

地元と共にあり、共に栄える
 **東濃信用金庫**

電子メールあり

領収書

2024年10月22日

多治見市議会 自民クラブ 様

金額

¥ 15,000

但 2024年10月24日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号: T2011001095530



領収書
駅-No 530512 領収書-No 14
窓口-No 2

様

金額 ￥23,040円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年10月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員



旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ
氏 名 吉田企貴
年 度 令和6年度

旅 行 先	アットビジネスセンター池袋駅前別館									
用 務	(株)廣瀬行政研究所主催セミナー受講									
旅行期間	自	6	年	10	月	24	日	(木)		
	至	6	年	10	月	24	日	(木)	泊	1 日

旅費区分	積 算 明 細							金 額
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	東京		円	
		～	池袋	～		6,600	円	
	池袋	～	東京	～	名古屋		円	
		～	多治見	～		6,600	円	
		～		～			円	
		～		～				
		～		～				
	小計	13,200	円×	1 人＝	13,200	円		13,200 円
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	東京			4,920	円	
	東京	～	名古屋			4,920	円	
		～					円	
		～					円	
	小計	9,840	円×	1 人＝	9,840	円		9,840 円
日 当	2,600	円×	1 日×	1 人＝	2,600	円		2,600 円
		円×	日×	人＝	0	円		
		円×	日×	人＝	0	円		
宿 泊 料		円×	泊×	人＝	0	円		0 円
		円×	泊×	人＝	0	円		
船 航 空 車 賃 賃		～						
			円×	人＝	0	円		
		～						
			円×	人＝	0	円		
		～						
			円×	人＝	0	円		0 円

<備考>

合計額	25,640 円
-----	----------

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 吉田企貴

1 日 に ち	令和6年 10月 24日 (木)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	研修名：地方創生を振り返り、まちづくりに議員としてどう取り組むか 主催者：(株)廣瀬行政研究所 会 場：アットビジネスセンター池袋駅前別館 803 号室
3 参 加 者	吉田企貴
4 調査・研修の テーマ	市長経験者が直言！議員が行政を動かす法
5 主な内容	※別紙参照
6 所感、提言事項、課題等	元市長による実践的な講義であり大変勉強になりました。講演名としては「法」を謳ってはいましたが、議員が活用すべき法令と言うよりは、手法についての内容でした。 逗子市は予算案も含め議会による修正が珍しくはなく、議会側の権限がかなり強いという前提があり、すぐさま多治見市議会において応用が出来るかはわかりませんが、議会側の提案を実現する上で参考になりました。 また、全国の具体的事例を学ぶことが出来たため、実際に提案につなげてまいります。

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

1. 議員の権限を「まちづくり」に活かす法

→議員の質問権と議決権を駆使して、まちの課題を解決する。

①一般質問で政策提案

<事例1>

・別荘等所有税の導入を提案

→法定外普通税として、別荘と空き家への課税を提案(熱海市で先行事例あり)

→京都市で「空き家税」の導入が決定

https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000296/296672/hikyojyu_tirashi.pdf

②予算審議で修正・増額

<事例2>

・西東京市議会の補正予算修正動議

→消費喚起プレミアム付き商品券2億円について、1億円を減額の上で、これに対してアルバイトが無くなり困窮していた学生に向けて若者応援券配布事業として1億円を増額修正

③条例を修正提案・議決

<事例3>

・逗子市ごみ収集有料化条例を修正可決

→生活保護世帯のみが減免対象であった原案に対して、対象を拡大した。

④新たな条例を提案・議決

<事例4>

・逗子市深夜花火規制条例を議員提案で可決

→結果的に可決はしたものの、規制条例を議会で制定したものの市民合意への形成プロセスに疑問あり。条例制定におけるプロセスを精緻化すべきかもしれない。

2. 全国の先進的条例を研究せよ

①京都市「空き家税条例」

→京都市非居住住宅世活用促進税条例

②新城市「若者条例」

・「若者議会」が設置されている

→市長の附属機関

→任期1年、定員20名

→上限1000万円の予算提案権をもつ。

③逗子市「情報公開条例」

→配布資料参照

④大刀洗町「自分ごと化会議(住民協議会)」

・無作為抽出の市民による町長の附属機関を設置した。

- 多治見で言えば市民討議会が該当すると思われるが、行政の諮問機関的な要素が強い。
- 附属機関に関する条例に基づく設置
- 提案の為の議論となるよう、コーディネーターは外部人材が務める。

⑤明石市「犯罪被害者等の支援に関する条例」と「更生支援条例」

- 泉市長が制定した制度。詳細は配布資料を参照。

3. 公民連携で進める「まちづくり」

- ・桑名市の先進的な取組(「コラボ・ラボ桑名」)
- 民間の優れたサービス・熱意・財源を活用するための機関
- 民間企業の提案を受けるワンストップ窓口
- 素晴らしい提案には、提案者にインセンティブを与える(随契・プロポーザルで加点)

4. DXと「まちづくり」の可能性

<事例4>

- ・分散型データセンターによる効率化と地域経済の活性化
- 空き地となったパチンコ屋を太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しつつ事業再生している事例
- ※他事例は配布資料参照

5. 議員が動けば、まちは変わる！

- ・議会日程と予算反映プロセス
- ①2月議会で市のビジョンと重要課題を議論
- ②6月議会で問題提起
- ③9月議会で前回提起した問題の検討状況を確認し、課題を指摘。
- ④9月議会決算審査で前年度の問題点を指摘
- ⑤12月議会で来年度予算化の方針を質す
- ⑥翌年の2月議会予算審議で必要があれば予算修正

地方創生を振り返り、 まちづくりに議員として どう取り組むか

同時開催！
オンラインセミナー

10月24日(木) in 東京



講師：佐々木信夫
【中央大学名誉教授】

早稲田大学大学院政治学研究科修了。東京都庁企画審議室など16年間勤務。89年慶應義塾大学法学博士取得、同年聖学院大学教授、94年から中央大学教授、現在に至る。2000～01年米カリフォルニア大学客員研究員。専門は行政学、地方自治論。政府の地方制度調査会委員（第31次）、日本学術会議会員、大阪府市特別顧問など歴任。著書に『人口減少時代の地方創生論』『新たな日本のかたち』『地方は変わるか』など多数。テレビやラジオ出演、新聞コメント、地方講演なども多い。



講師：平井竜一
【前逗子市長・(資)まちづくり
コーディネートセンター代表】

早稲田大学社会科学部卒業。大学時代に逗子市の池子米軍住宅建設問題に関わったのをきっかけに市長を志す。民間企業を経て、31歳で逗子市議会議員、40歳で逗子市長となり3期12年勤める。市長時代に米軍住宅地内40ヘクタールを池子の森自然公園に整備するなど市の発展に尽くす。市長退任後は民間でコンサルティング業に従事するが、2021年2月に西東京市長選挙に地元市民と議員から要請されて挑戦し、惜敗。現在は、まちづくりコーディネートセンター代表として公民連携コンサルティングを通じて社会貢献すべく活動中。

10:00～13:00

地方創生10年を考える

1. 「地方創生」と言われ10年、何が変わったか
2. 「消滅可能性自治体」、それがもつ現実の功罪
3. ねらいの「東京一極集中」はどう変化したか
4. 急速に進む少子化、その背景を読み取る
5. 地方創生より地域再生の方が現実の課題
6. 持論公論「全国フリーパス構想」を問う
7. 地方議会はこの課題にどう取り組むか

14:00～17:00

市長経験者が直言！ 議員が行政を動かす法

1. 議員の権限を「まちづくり」に活かす法
2. 全国の先進的条例を研究せよ
3. 公民連携で進める「まちづくり」
4. DXと「まちづくり」の可能性
5. 議員が動けば、まちは変わる！

令和7年 4月 10日

多治見市議会議長

柴田 雅也 様

会派名 自民クラブ

経理責任者名 玉置 真一 (※)

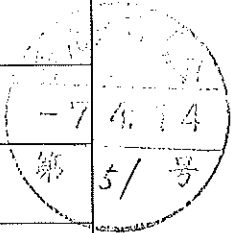
(※)本人が自署しないときは、押印してください。

政務活動費支出状況報告書（1月～3月）

多治見市議会政務活動費の運用に関する規程第3条第3項の規定により、次のとおり政務活動費の支出状況を報告します。

記

番号	年月日	摘 要	交付金額(円)	支出額(円)	残額(円)
1		繰越金			926,730
2	1/23-24	調査活動費等 (沼津市、浜松市)		153,150	
3	3/24	消耗品 (PPC用紙、インク)		16,379	
4	3/26	資料作成 (コピー代)		12,768	
				182,297	744,433



別紙様式⑥（調査旅費の報告）

令和7年 1月31日

多治見市議会議長

柴田雅也様

多治見市議会 会派名 自民クラブ

幹事 玉置真一

政務活動費の使用について（報告）

下記の調査を実施し、政務活動費を使用したもので報告します。

記

1. 日 時 令和7年 1月23日（木）～24日（金） 1泊 2日

2. 調査先

- ・ 1/23 沼津市 『沼津市中心市街地まちづくり戦略について』
- ・ 1/24 浜松市 『浜松市バイオマス産業都市構想について』

3. 参加者名 若尾敏之 吉田企貴 城處裕二
玉置真一 加藤智章

以上 5名

4. 行 程 別紙のとおり

5. 調査の概要 別紙のとおり（目的・調査結果・所感・写真・名刺・資料等）

6. 費 用 153,150 円（旅費額＋負担金・振込手数料等）
（別紙支出明細一覧表添付）

旅 費 額	多治見市旅費規定による 旅費額（上限）	負担金・振込手数料等
149,150 円	186,450 円	4,000 円

自民クラブ 令和7年1月視察

沼津市

令和7年1月23日(木) 13時30分～

視察項目：中心市街地まち再生への取り組みについて

沼津市中心市街地まちづくり戦略

浜松市

令和7年1月24日(金) 10時00分～

視察項目：浜松市バイオマス産業都市構想について

1月23日

8:45 多治見駅改札前集合

多治見駅 8:51 特急しなの名古屋行→名古屋駅 9:18 着

名古屋駅 9:38 発こだま 710 号→三島駅 11:19 着

三島駅 11:37 発→沼津駅 11:43 着

沼津駅周辺で昼食 タクシーにて沼津市役所へ 13:15 沼津市役所着

沼津市中心市街地まちづくり戦略

沼津市役所 15:30 タクシーにて沼津駅へ

沼津駅 16:09 発→三島駅 16:14 着

三島駅 16:22 発こだま 737 号浜松駅 17:19 着

宿泊先

ダイワロイネットホテル浜松

〒430-0927 静岡県浜松市中区旭町 9-1

[TEL]053-455-8855 [FAX]053-455-8856

シングル 7室 朝食付き 予約済 17:30 頃 IN

1月24日

9:30 ロビー集合 OUT→9:45 浜松市役所へ(タクシー)

浜松市

浜松市バイオマス産業都市構想について

10:00→11:30

市役所より浜松駅へ(タクシー)

浜松駅周辺で昼食

浜松駅 14:31 発ひかり 513 号→名古屋駅 15:01 着

名古屋駅 15:12 発→多治見駅 15:54 着

別紙様式⑦

令和7年 1月31日

多治見市議会議長 柴田 雅也 様

会派名 自民クラブ
幹事 玉置 真一

調査（研修会）旅費支出明細一覧表

日 時	項 目	金 額 (円)
1/8	JR 多治見→沼津 往復乗車券 @10,340*5 名	51,700
	名古屋→三 島 特急、指定席@3,730*5 名	18,650
	三 島→浜 松 特急、指定席@2,860*5 名	14,300
	浜 松→名古屋 特急、指定席@3,060*5 名	15,300
	JR 合計	99,950
1/21	お土産 梅園 2000*2 個	4,000
1/23	宿泊 浜松 @9,840*5 名	49,200
	合 計	153,150

旅費規定による旅費額（上限） 186,450 円

※領収書別添

駅-No 530512 領収書-No 9
窓口-No 1
領 収 書

自民ワラジ 様

金額 ￥99,950円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月 8日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

多治見駅

現金出納社員

創業大正五年

和菓子処

梅園

多治見市新町1-2-6
0572-22-1088
軽は軽減税率(8%)適用商品

2025年 1月21日(火)No0

2個 X 単2,000

部門01 ￥4,000軽
小計 ￥4,000
8%対象 ￥4,000
8%税 ￥296
合 計 ￥4,000
(うち消費税等 ￥296)
お預り ￥10,000
お釣り ￥6,000

登録番号: T3810857322740

2210 17時09分

但し、
和菓子舗 加藤 義久
岐阜県多治見市新町1-6
0572-22-110
登録番号: T38108573
*保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願

(消費税等 ￥296)

¥4,000-

領収証No 0117
担当者

000-2210

領 収 証

2025年 1月21日火曜日

No 005745

領 収 書

様

自民ワラジ

金額

¥49,200

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ 宿泊代 ☐ 駐車場代 ☐ 朝食代 ☐ 延長代 ☐ クリーニング代
☐ その他

上記の金額正に領収致しました

2025年 1月 23日 現金(¥49,200-) ☒
クレジット(¥) ☐
ポイント(¥) ☐

収入印紙

内訳
10%対象 ¥ 49,200-
軽減8%対象 ¥

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
ダイワロイネットホテル 浜松
〒430-0927 静岡県浜松市中央区旭町9-1
Tel 053-455-8855 Fax 053-455-8856

発行章

(登録番号: T9010501013251)

旅 費 明 細 ※旅費上限計算用

所 属 自民クラブ

氏 名 嶋内九一、柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章

年 度 令和7年度

旅 行 先	静岡県沼津市、浜松市									
用 務	行政視察									
旅行期間	自	7	年	1	月	23	日	(木)		
	至	7	年	1	月	24	日	(金)	1泊	2日

旅費区分	積 算 明 細								金 額
鉄 道 賃	多治見	～	名古屋	～	三島			円	
		～	沼津	～		5,170		円	
	沼津	～	三島	～	名古屋			円	
		～	多治見	～		5,170		円	
		～		～				円	
		～		～					
		小計	10,340 円×		5 人＝	51,700		円	51,700 円
特 急 急 行 料 金	名古屋	～	三島			3,730		円	
	三島	～	浜松			2,860		円	
	浜松	～	名古屋			3,060		円	
		～						円	
		小計	9,650 円×		5 人＝	48,250		円	48,250 円
日 当	2,000 円×		2 日×		5 人＝	20,000		円	
		円×		日×	人＝	0		円	
		円×		日×	人＝	0		円	20,000 円
宿 泊 料	13,300 円×		1 泊×		5 人＝	66,500		円	
		円×		泊×	人＝	0		円	66,500 円
船 航 空 賃 賃 賃	～								
				円×	人＝	0		円	
	～								
				円×	人＝	0		円	
	～								
				円×	人＝	0		円	0 円

<備考>

合計額	186,450 円
-----	-----------

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 7年 1月 23日 (木)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	静岡県沼津市御幸町 16-1 沼津市役所
3 参 加 者	若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	『沼津市中心市街地まちづくり戦略について』
5 主な内容	1 中心市街地の活性化にあたって、目指すべき市民生活や経済活動の理想的な姿はどのようなか。 2 具体的な施策やその実施状況はどのようなか。 3 戦略の策定や実施にあたり、市民との連携や参加をどのように進めているか。 4 戦略の効果を測る指標として、どのようなデータを活用しているか。 5 持続可能なまちづくりのために、どのような財源確保や人材育成を行っているのか。

6 所感、提言事項、課題等

【若尾 敏之】

沼津市は富士山の南に位置し、伊豆半島の玄関口となっている。2本の高速道路が走り東京や名古屋からのアクセスは抜群である。人口は19万人弱であり、昼夜間比率が107.9%であり、昼の人口が多いことが特筆される。現在、第5次総合計画の4年目にあたり、人・まち・自然が調和し躍動するまち、誇り高い沼津を目指して、「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」をまちづくりの柱として掲げている。

沼津市では、中心市街地でのまちづくりとして、沼津駅周辺総合整備事業と沼津市中心市街地まちづくり戦略を2本の柱として進めている。多治見市と同じように線路が市を分断し、いわゆる一等地に、機関区や車両基地・貨物駅といった大規模な鉄道施設が有り都市的土地利用が妨げられている。機関区は昭和61年に廃止、貨物駅と車両基地を別地区へ移転することなどにより、利便性の高い駅周辺に広大な鉄道跡地が誕生した。これにより、公共利用や民間投資による活用を図り、まちの活性化を促進し、高架下スペースとして使用できる場所を新たな街づくりに向けて有効利用していくことが出来る。

中心市街地まちづくり戦略として4つの戦略を位置付けている。①ヒト中心の公共空間の創出 ②拠点機能の立地促進 ③まちなか居住の促進と市街地環境の向上 ④周辺地域資源との連携。この戦略から中心市街地まちづくりの実現に向けて、交通影響検証・歩行者回遊行動実態調査（プローブパーソン調査）・空間特性分析（スペースシンタックス理論）などで調査・分析を実施し、まちづくりのシナリオを共有し、公共空間再編整備計画・都市空間デザインガイドラインへと進んでいく。まちづくりのシナリオに基づき設置された「パークレット」は、市民がゆっくりのんびり話し合える空間となっている。今後の検討項目として、維持管理の視点から「高校生との植栽管理トライアル」、利活用の視点から「歩道出展トライアル」、「パークレット周辺のゼブラゾーンの活用検討」などが挙げられている。

今回視察させて頂き、鉄道の高架化について、とても大切なそして時間の掛かる事業だと感じました。しかし、それが実現することにより生まれる空間などの利用を市民と考えることが、こんなにも人を豊かにすることがわかりました。多治見市でも鉄道を高架化出来たら南北の分断が無くなり駅周辺の整備も思うように出来、交通環境も大きく改善されます。長い年月が掛かりますが、必ず取り組みたい事業であると、つくづく感じさせられました。

【若尾 敏之】

沼津市は富士山の南に位置し、伊豆半島の玄関口となっている。2本の高速道路が走り東京や名古屋からのアクセスは抜群である。人口は19万人弱であり、昼夜間比率が107.9%であり、昼の人口が多いことが特筆される。現在、第5次総合計画の4年目にあたり、人・まち・自然が調和し躍動するまち、誇り高い沼津を目指して、「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」をまちづくりの柱として掲げている。

沼津市では、中心市街地でのまちづくりとして、沼津駅周辺総合整備事業と沼津市中心市街地まちづくり戦略を2本の柱として進めている。多治見市と同じように線路が市を分断し、いわゆる一等地に、機関区や車両基地・貨物駅といった大規模な鉄道施設が有り都市的土地利用が妨げられている。機関区は昭和61年に廃止、貨物駅と車両基地を別地区へ移転することなどにより、利便性の高い駅周辺に広大な鉄道跡地が誕生した。これにより、公共利用や民間投資による活用を図り、まちの活性化を促進し、高架下スペースとして使用できる場所を新たな街づくりに向けて有効利用していくことが出来る。

中心市街地まちづくり戦略として4つの戦略を位置付けている。①ヒト中心の公共空間の創出 ②拠点機能の立地促進 ③まちなか居住の促進と市街地環境の向上 ④周辺地域資源との連携。この戦略から中心市街地まちづくりの実現に向けて、交通影響検証・歩行者回遊行動実態調査（プローブパーソン調査）・空間特性分析（スペースシンタックス理論）などで調査・分析を実施し、まちづくりのシナリオを共有し、公共空間再編整備計画・都市空間デザインガイドラインへと進んでいく。まちづくりのシナリオに基づき設置された「パークレット」は、市民がゆっくりのんびり話し合える空間となっている。今後の検討項目として、維持管理の視点から「高校生との植栽管理トライアル」、利活用の視点から「歩道出展トライアル」、「パークレット周辺のゼブラゾーンの活用検討」などが挙げられている。

今回視察させて頂き、鉄道の高架化について、とても大切なそして時間の掛かる事業だと感じました。しかし、それが実現することにより生まれる空間などの利用を市民と考えることが、こんなにも人を豊かにすることがわかりました。多治見市でも鉄道を高架化出来たら南北の分断が無くなり駅周辺の整備も思うように出来、交通環境も大きく改善されます。長い年月が掛かりますが、必ず取り組みたい事業であると、つくづく感じさせられました。

6 所感、提言事項、課題等

【玉置 真一】

多くの都市において、人口減少、少子高齢化の進展、環境問題への対応、ライフスタイルの多様化など、多治見市と同様の様々な社会的課題を背景として、新たなまちづくりが展開されています。

沼津市も、こうしたまちづくりの潮流を捉え、今後のまちづくりを進めておられました。

沼津市では、鉄道が市街地を南北に分断する形となっており、本来有する高いポテンシャルを市全体として発揮しにくい都市構造になっていました。

鉄道は市の発展に大きく寄与し、市民の重要な交通手段であり続けていますが、一方で、都市構造を分断し、慢性的な渋滞をもたらす要因ともなっているとの事、多治見市も同様の課題であります。

こうしたことから、現在、鉄道高架事業を中核とする沼津駅周辺総合整備事業を実施し、鉄道の連続立体交差化による南北交通の円滑化や市街地の分断解消を図っておられました。

これらの事業が今後本格的に展開することから、中心市街地のまちづくりにあたっては、これらの事業効果を中心市街地の魅力向上に具体的に繋げていく視点が重要と考え、市街地の構造や交通の環境、都市機能が集積し、公共交通網が集中する沼津駅の周辺を、ヒトが心地よく過ごし、安全で快適に回遊できる空間へと再生していく事業を進めておられました。

本戦略の策定にあたっては、中心市街地のまちづくりについて、様々な見地から意見を求め、関係者間での情報共有、調整及び連携を図るため、有識者、事業者、市民、関係行政機関等で構成される「沼津市中心市街地まちづくり戦略会議」を平成 30 年 9 月に設置するとともに、その下部組織として「公共空間再編ワーキンググループ」、「新たな都市機能導入ワーキンググループ」の2つのワーキンググループを設置し、具体的な検討を立ててこられました。

多治見市も、ヒト、モノの流れや市街地形成において様々な見地から意見を求め、関係者間での情報共有、調整及び連携を図り、駅周辺は勿論、ながせ商店街・土岐川・オリベストリートが持つポテンシャルを活かした施策を検討する必要があります。

【加藤 智章】

1 取り組みの内容

1) 基本方針

- ・ にぎわいの創出・歴史文化資源の活用・交流拠点の整備・公共交通の利便性向上

(2) 主な施策

- ・ 沼津リノベーションまちづくり事業
空き店舗・空き家のリノベーション支援
創業支援事業
- ・ 商業施設の誘致と地域ブランドの強化
- ・ 歴史文化資源を活用した観光プロモーション
- ・ 歩行者中心の街づくり（交通の円滑化と公共空間の整備）

2 取り組みの成果

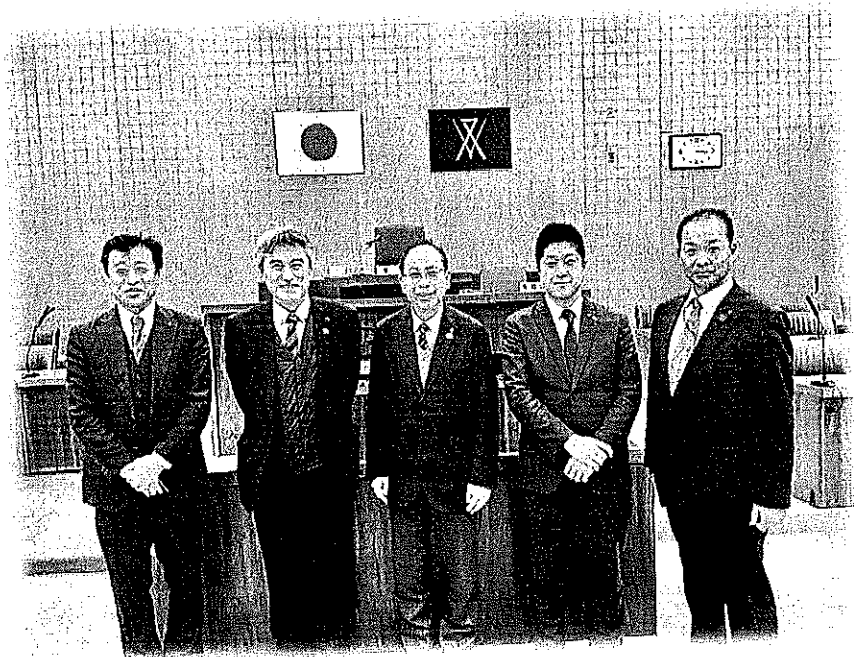
- ・ 空き店舗の減少・若者の創業増加・観光客の増加
- ・ 市民のまちづくり参加意識の向上

3. 多治見市への示唆

- ・ 空き店舗活用の促進・創業支援制度の拡充・地元資源を活用した観光施策の推進
- ・ 歩行者に優しい街づくりの検討・市民参加型のまちづくりプロジェクトの導入

4 所感

沼津市のまちづくりは、地域住民と行政が一体となって推進している点が印象的であり、多治見市においても市民協働によるまちづくりが重要であると感じた。特に、リノベーションまちづくりの取り組みは、中心市街地の魅力向上に大きく寄与しており、今後の施策の参考にしたい。



7 写 真 等

※視察の場合は必須、研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 7年 1月 24日 (金)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	浜松市中央区元城町 103-2 浜松市役所
3 参 加 者	若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	『浜松市バイオマス産業都市構想について』
5 主な内容	1 浜松市バイオマス産業都市構想を策定するに至った背景と、主な目的 2 バイオマス活用にあたり、どのような技術や設備が導入されているか、その導入にはどの程度の予算や期間を要したのか。 3 構想を進める中で得られた成果と、現在も課題とされている点。

6 所感、提言事項、課題等

【若尾 敏之】

浜松市は静岡県の西に位置し、市制施行から約115年程経過しており平成19年に政令指定都市に移行している。都市部・平野部など多様性を有する「国土縮図型都市」と言われ、森林資源、太陽光発電（導入料日本一）、生ごみ・下水汚泥バイオマスなど多種多様な資源・エネルギーに恵まれている。人口は80万人弱である。

バイオマス産業都市構想のコンセプトは、「国土縮図型都市」の特徴から、中山間地域で発生する「木質バイオマス」や、都市部で発生する「生ごみ」を活用し、行政の支援を受けて、民間主導のプロジェクト実現を推進すること、また、事業化を通じて、バイオマスのエネルギー利用と関連産業の活性化を両輪とした「エネルギーに対する不安のない強靱な脱炭素社会」を目指すことである。

平成17年に12市町村が合併したことにより、多種多様なバイオマス資源を有する都市になったため、バイオマス計画（バイオマスタウン構想）を策定した。平成23年の東日本大震災を契機として、市長直轄組織の「新エネルギー推進事業本部」を設立し、自立分散型エネルギーの拡大を目指し、バイオマスのエネルギー利用に重点を置いた「浜松市バイオマス産業都市構想」が平成26年に策定された。

構想が策定されてから5年後に中間評価を行い、報告結果から変更の必要が有ると判断し、令和3年に改訂版が策定された。改定内容は、目標年度と計画区域の変更、木質バイオマス熱利用プロジェクトの追加、生ごみバイオマス発電プロジェクトの能力増加であり、逆に下水汚泥バイオマス発電プロジェクトは採算性や事業用地の制約から事業性の確保が困難という理由から廃止となった。

現在は、廃食用油をインク原料や再生重油の原料にする、剪定枝葉・草花を肥料の材料に活用する取り組みが行われている。バイオマスは様々な関係者の理解と協力無しには実現出来ない事業であり、再生可能エネルギーの導入に留まらず、資源循環や雇用創出等の地域経済効果が期待出来るとご教示頂きました。

浜松市では、合併を機に始まった構想を実行する中で見直し、改定して更により良い構想を推進してこられました。多治見市でも1市1町の合併から随分経ちますが、お互いの利点を上手く活用する事業はまだまだあるように思います。大切なエネルギー問題はこれからも重要な施策となります。長い年月が掛かりますが、市民・事業者等のご協力を頂いて推進していかなければならない、大切な取り組むべき事業であると感じました。

【吉田 企貴】

浜松市では、カーボンニュートラルの視点から各種説明をいただいた。ただし、多治見市が直面している廃棄物処理の経済的な手法であるとか、下水汚泥の処理方法についての示唆と言うよりは、まさにテーマの通り、CO₂ の排出を如何に抑えていくのかと言う観点からの説明であった。また、さすがは浜松市で、協賛企業は国内トップの企業が多く、経済力の向上が政策の向上と直結することをよく理解できた。

【城處 裕二】

浜松市のバイオマス産業都市構想について視察させて頂きました。本市にとって喫緊の課題である下水道汚泥の処理の参考になればとの思いでしたが、そんな簡単なものではないことを実感しました。

今回の視察で学んだことは、官民連携の必要性和事業へのアプローチの仕方によって多様な補助金メニューが考えられることです。現在事業化が進んでいる生ごみバイオマス発電プロジェクトの施設が完成した折には是非見学したいと思います。

【玉置 真一】

バイオマス産業都市とは、地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマスを活用した地域の産業創出とエネルギーの地域循環に取り組む都市で、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸に、環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す都市である。

このたび、平成 25 年度にバイオマス産業都市として二次選定された浜松市の取組について視察した。選定された主な取り組みは木質バイオマス発電・熱利用（間伐材等）、バイオガス発電（食品廃棄物、下水汚泥）である。私は一般質問で行った、ごみ焼却施設広域化に向け下水汚泥処理について重要な課題であると考え、浜松市の事例を特に注視しました。

下水汚泥は焼却処理後、セメント原料化や熔融スラグ化されているが、このためには多くの化石燃料が必要であり、バイオマス利用とは言いがたい。「下水汚泥バイオマス発電プロジェクト」とは、浜松市で発生する下水汚泥をメタン化し、燃料電池を利用した発電を行うもので、民間事業者が処理場内に発酵及び発電設備を設置し、市から下水汚泥の提供を受け発電事業を実施する事業であるとの説明を受けた。

しかし、下水道処理場の運営事業者が汚泥焼却炉更新にあたり汚泥可溶化を伴うメタン発酵処理の導入を検討していたところ、採算性の面から事業化を断念したとのこと。ただ、高効率の新型焼却炉への更新により、省エネルギー化や排熱利用発電、高熱焼却により一酸化二窒素の排出抑制につながるとの事であった。

国土交通省の資料によると、汚泥利活用について市町村に一任していると回答した都道府県において、バイオマスリサイクル率が小さい傾向にあると示されており、課題は多いと考える。

（次ページへ）

浜松市の下水汚泥の発生量は2022年度湿潤(しつじゅん)ベースで54,788トン/年(乾燥ベースで12,403トン/年)。下水汚泥の有効利用については、セメント化・コンポスト化などにより、セメント原料や建築資材として利用しているが、肥料化は約6%に留まっている。肥料利用の拡大は様々な観点から重要であり、関係者と連携を図っていく事が重要との事であった。

多治見市で発生する年間7000～8000トンもの下水汚泥は、現在は脱水し焼却している。一部試験的に堆肥化計画が実施されるものの、焼却施設広域化にあたって汚泥の焼却は行わないという方針であり、減量は勿論、乾燥も含め真剣に取り組まなくてはならないと考える。

【加藤 智章】

1 バイオマス産業都市構想の概要

浜松市のバイオマス産業都市構想は、地域の未利用資源(農林業廃棄物、食品廃棄物、下水汚泥など)をバイオマス資源として活用し、エネルギーの地産地消や資源循環を促進する取り組みで、主な柱は以下のとおりです。

- ・ バイオガス発電・バイオ燃料の製造・廃棄物の資源化・CO₂削減施策
- ・ 地域経済の活性化

2 具体的な取り組み事例

- ・ 浜松市西部清掃工場バイオマス発電施設
生ごみや汚泥を発酵させ、バイオガスを発電に利用
年間発電量：約200万kWh(一般家庭約600世帯分)
副産物の堆肥は農業振興に活用
- ・ 食品廃棄物リサイクル事業
市内のスーパーや飲食店から出る食品廃棄物をバイオマス燃料化
廃棄物量の削減とエネルギー資源の有効活用

3 多治見市への応用可能性

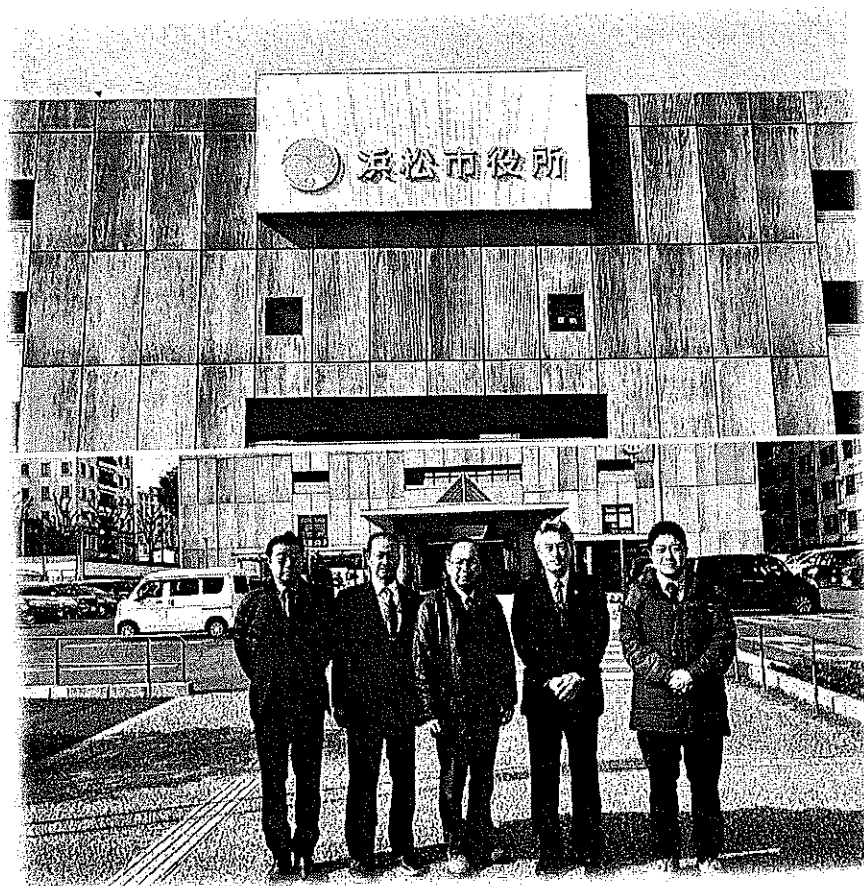
多治見市においても、以下のような活用が考えられます。

- ・ 下水汚泥のバイオガス化によるエネルギー供給
- ・ 陶磁器産業の廃棄物リサイクル事業
- ・ 地元農業との連携による堆肥の循環利用
- ・ 市内飲食店の食品廃棄物リサイクル事業

4 まとめ

浜松市の先進事例から、多治見市でも地域資源を活用したバイオマス産業モデルの構築が可能であることが確認できました。特に、地域の特性を踏まえた資源循環型社会の実現に向けて、関係団体との連携や市民の理解促進が重要と考えます。今後、具体的な導入計画の検討を進め、持続可能なまちづくりに貢献していきたいと思います。

7 写 真 等
※視察の場合は必須、研
修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

領 収 証

自民クラブ

様

No. _____

金額

¥ 16379

内 訳

但

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

1489-

コクヨ ウケ-92

収入印紙

R1 年 3 月 24 日 上記正に領収いたしました

岐阜県多治見市生田町6丁目75番地

ワタナベ文具

TEL 0572-25-1850 FAX 0572-22-6363

登録番号: T 7810032326844

納品書

2025年03月24日

No. 069239

自民クラブ 殿

ワタナベ文具

〒507-0807 岐阜県多治見市生田町6丁目75番地

TEL:0572-25-1850 FAX:0572-22-6363

下記のとおり納品いたしました

No.	品 名	数量	単価	金額 (税抜)
001	キャノン キャノンインク 純正品 BCI-350XLPGBK(ブラック) 10%	2	1,680.00	3,360
002	キャノン インクジェットインク BCI-351XLC(シアン) 10%	2	1,480.00	2,960
003	キャノン キャノンインク 純正品 351Y 黄 大容量 BCL-351XL Y 10%	2	1,480.00	2,960
004	キャノン インクジェットインク BCI-351XLM(マゼンタ) 10%	2	1,480.00	2,960
005	国際紙パルプ商事 ハイホホワイト コピー用紙 A4 HW-A4 10%	5	530.00	2,650
999	消費税 10%	1	1,489.00	1,489
		14	伝票合計	16,379

登録番号 T7-8100-3232-6844

納付書・領収書

一般会計

〒
住所

自民クラブ

様

令和 6年度 所属 210100 議会事務局
会計 01 款 22 項 07 目 04 節 90
細節 90 コピーサービス実費収入

納付場所 多治見市内に本・支店のある金融機関（三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行を除く。）

上記のとおり納入してください。

令和 7 年 3 月 26 日

多治見市長 高木 貴行

（納入者用）

金 額	12,768 円
納 期 限	年 月 日
摘要	コピーサービス実費収入（自民クラブ）

領
収
済
欄

上記のとおり納入しました。



